

議案第 47 号

工事請負契約の締結についての議決の一部変更について

次のとおり温泉資源活用施設新築工事に係る工事請負契約の締結についての議決（令和元年 9 月 9 日議決）の一部を変更することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項の規定により、本議会の議決を求める。

令和元年 12 月 9 日

三朝町長 松 浦 弘 幸

- 4 契約金額中「109,890,000 円」を「111,089,000 円」に改める。